

4. 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数

【学校教育法施行規則 172 条の 2 第 1 項第 3 号関係】

<入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）>

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求めます。

1. 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人
2. 食べること、食事を作ること、食に関することに興味がある人
3. 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人
4. 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人
5. 食生活と健康に関する専門性を、職場、家庭、地域社会の中で役立てたいと思っている人
6. 栄養士資格取得を目標に勉学する意志がある人

<入学者数、収容定員、在学者数> (単位：人)

令和 5 年 5 月 1 日現在

	入学定員	入学者数	うち社会人	収容定員	在籍者数
			学生入学者		
食物栄養学科	55	54	4	110	102

<専任教員（助手除く）一人当たり学生数> (単位：人)

令和 5 年 5 月 1 日現在

	学生数
食物栄養学科	9.3

<収容定員充足率>

令和 5 年 5 月 1 日現在

	収容定員充足率
食物栄養学科	92.72%

<社会人学生数> (単位：人)

令和 5 年 5 月 1 日現在

	社会人学生数
食物栄養学科	8

<留学生数及び海外派遣学生数> (単位：人)

令和5年5月1日現在

		令和4年度 (2022年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)
食物栄養学科	留学生数	0	0	0
	海外派遣学生数	0	0	0